

若年者の消費者教育用教材について ＜教材作成の観点整理＞

1. 現在の状況

第13回消費者教育推進会議（3月28日）において、若年者への消費者教育に関して作成する教材の方向性を決め、作成を進めているところである。

その後、成年年齢の引き下げの議論が本格化・加速化しており、近いうちに民法の改正法案が提出される可能性がある。また、それに伴い、消費者庁へ対する若年者（高校生）への消費者教育の充実方策についての要請が強まっているところである。

当初は、成年年齢引下げに向けた環境整備としての若年者への消費者教育の充実を目的に作成することとしていたが、このような社会状況の変化を踏まえ、成年年齢引下げに対応する高校生向け教材という目的を強めたものとして作成することとし検討を重ねているところである。

2. 教材の流れと主な内容

12月5日のWTでの意見を受け、教材の流れと内容と以下のように調整中

○大人への扉というイメージで表紙を作成

↓

○見開きで街（現在の社会）における消費生活のシーンを置き、クイズを置く（クイズは本文の主要事項と対応）

↓

○本文は消費生活で大人になることの意味と最低限必要な情報を絞り構成

- ・ 契約に伴う責任
- ・ お金の管理の重要性
- ・ 身体安全

↓

○消費生活で困ったとき、トラブルが生じたときの対処として、消費生活センターを紹介（どのようなところか、何をしてくれるところか、消費者教育の拠点）

↓

○相談をすることの意味、相談することで社会・事業者が変わる（消費者市民社会への参画への重要性）

※ワークを入れる（ワークシートは指導書へ）

※生徒の興味を喚起する効果があることからトラブル事例を若干入れ込む

3. 今後の予定

- ・ 1月下旬に2ヵ所の協力校で授業実践を行い（社会科、家庭科）、その意見を最終稿に反映。3月の終わりに完成。
- ・ 来年度、徳島県の高校（全校を予定。調整中）等で実際の授業に取り入れて使用。その結果による改訂も行う。
- ・ 以降、全国展開を検討（必要に応じ改訂を重ねる）。

※教材自体にトラブル事例を入れ込む余裕はなく消費者問題も刻々と変化することから、最新の消費者問題等の実情やトラブルへの注意についての情報は地域の消費生活センターとの連携の促進を働きかける。また、今後消費者庁でも補完用の資料を作成していくこととする。